

城南家保ニュース Vol.8 11月

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/179/>



高病原性鳥インフルエンザの特別防疫対策強化期間です！ H23.11.1～H24.3.31

暖かい日が続いていますが、渡り鳥が飛来し、鳥インフルエンザの発生が危惧される時期が到来しました。熊本県では、11月から翌年3月までの5ヶ月間を高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)特別防疫対策強化期間と定め、発生予防の徹底を図っています。4月の家畜伝染病予防法改正に伴い、飼養衛生管理基準の見直しがあり、従来よりも飼養者の管理責任が重くなっているところです。

しかし、この衛生管理を徹底することで、悪性家畜伝染病の発生予防のみならず、慢性的な病気の予防、生産性の向上など経営面でも大きな効果が期待できます。

発生予防は、地域ぐるみで対応しなければ効果がありません。地域一帯となって防疫対策に取り組みましょう！

HPAI 防疫対策(定期):100羽以上飼養農場

死亡鶏の報告:毎月(飼養者 家保)

HPAI モニタリング:毎月(定点農場3戸)

定期的な農場立入:各農場、年に2回

HPAI 防疫対策(強化)

HPAI モニタリング(強化):定点農場以外に管内において5戸

:HPAI ウイルスの全国的な浸潤状況把握のため実施している。

HPAIを防ぐためには

- ・ 飼養衛生管理基準の徹底
- ・ 野生動物・野鳥の侵入を防ぐ:防鳥ネットの点検・補修
- ・ 消毒の徹底:長靴・手指消毒、鶏舎周辺への消石灰散布
- ・ 人・車輛の出入りを制限する:立入禁止の看板
- ・ 異常家きんの早期発見・早期通報



鳥インフルエンザに関する連絡先

家きん:城南家畜保健衛生所

0966-22-3814

愛玩鳥:水俣保健所

0966-63-4104

人吉保健所

0966-22-3107

野鳥:林務課(芦北地域振興局)

0966-82-2524

森林保全課(球磨地域振興局)

0966-24-4190



無断立入禁止



家畜伝染病予防のため
ご協力をお願いします。

農場主

死亡した野鳥を発見した場合

- ・ 死亡した野鳥は素手で触らない
- ・ 同じ場所で複数羽死亡していたら、お近くの市町村役場または林務課(芦北地域振興局)及び森林保全課(球磨地域振興局)までご連絡ください

野鳥は、餌が取れず衰弱したり、環境の変化に適応できない等、様々な原因で死亡しますので、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

球磨地域悪性家畜伝染病防疫演習が実施されました

平成 23 年 10 月 17 日に球磨地域振興局において、HPAI 防疫演習が開催されました。講習内容は、今回改正された家畜伝染病予防法について、球磨地域の防疫態勢についての講習、続いて、演習形式でシミュレーションを行いました。万が一発生した際に、発生市町村、地域振興局、団体、家畜保健衛生所がうまく連携し機能することを目的としました。



アジア諸国における悪性伝染病発生状況

病名	発生国	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国 (チベット自治区)	9月30日	牛・豚・羊/山羊	O型
	中国 (寧夏回族自治区)	10月16日	牛、羊/山羊	O型
	台湾	10月19日	豚	O型
HPAI	バングラデシュ	8月21日～9月6日	家きん	H5N1亜型
	インド	9月14日	家きん	H5N1亜型

HPAI：高病原性鳥インフルエンザ

10月31日現在

家畜の異常を発見したら、家畜保健衛生所までご連絡下さい！